



8飯教政発第262号
令和8年9月4日

飯能市議会議長 栗原 義幸 様

飯能市教育委員会
教育長 中 村 力

飯能市教育委員会の事務に関する点検評価報告書の提出について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）
第26条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価の結果に関する報告書を下記のとおり提出します。

記

- 1 飯能市教育委員会の事務に関する点検評価報告書（令和7年度事業）
別 紙

飯能市教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(令和7年度事業)

<目次>

1 はじめに	1
2 点検評価の基本方針	1
3 飯能市教育行政の重点施策について	2
4 重点施策に基づき取り組んだ事業の評価	26
5 教育委員会の活動状況と評価	27
6 学識経験者の意見等	31
7 おわりに	36

令和8年7月24日

飯能市教育委員会

1 はじめに

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条第1項の規定に基づき、飯能市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が毎年度教育行政の基本方針として定めている「飯能市教育行政の重点施策」に関し、令和7年度に重点的に取り組んだ事業について、点検及び評価を実施した結果をまとめたものです。

2 点検評価の基本方針

（1）目 的

教育委員会では、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用して自ら点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、市民に公表することとしています。

この点検及び評価は、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的に実施するものです。

（2）点検評価の対象及び方法

教育委員会では、毎年度、「飯能市教育行政の重点施策」を定めています。この重点施策は、教育委員会がその年度に重点的に取り組むべき施策として定めているものです。

この重点施策に基づき各所管で事業を展開し、その事業の成果等について教育委員会が定めた基準に基づき、教育委員会が自ら点検及び評価を実施するものです。

点検及び評価の実施に当たっては、評価の客観性を確保する観点から学識経験者等の知見の活用を図ることが法に規定されており（法第26条第2項）、これに基づき教育委員会では、令和8年6月に、駿河台大学の教授から評価結果に対するご意見をいただきました。

<学識経験者>

駿河台大学	経済経営学部教授	佐川 和彦 氏
駿河台大学	経済経営学部教授	増田 珠子 氏

3 飯能市教育行政の重点施策について

教育委員会では、令和7年度に取り組むべき重点施策を以下のとおり定めました。

＜令和7年度飯能市教育行政の重点施策＞

基本理念 新たな時代を 豊かな学びで創る 飯能教育
 挑戦・創造
 ～学びの改革～

基本方針

- I 学びの共同体が創る「21世紀型の学校」を目指し、一人の漏れも無く質の高い学びを保障する「学びの改革」に挑戦します。【学校教育分野】
- II 生涯にわたる学びの機会を充実させ、学びの成果を地域に還元できる人を育み、活力ある地域づくりを推進します。【生涯学習分野】
- III 生涯を通じた健康づくり、元気で活力のあるまちづくりのためのスポーツの振興に取り組みます。【スポーツ分野】

次ページ以降に記載の各重点施策の該当項目に、各所管が掲げている令和7年度の事業名と結果、達成率、評価等を表記しています。

評価の基準は下記のとおりです。

◇評価の基準

評価点	達成割合	説 明
S	100%を超える	予想以上に効果的で優れた取組を行った。又は、予想以上の成果を上げた。
A	100%	効果的で優れた取組を行った。又は、大きな成果を上げた。
B	85～100%未満	効果的な取組を行った。又は、一定の成果を上げた。
C	70～85%未満	取組を行った。又は、多少の成果を上げた。
D	70%未満	取組を行わなかった。又は、成果が上がらなかった。

基本方針Ⅰ	学びの共同体が創る「21世紀型の学校」を目指し、一人の漏れも無く質の高い学びを保障する「学びの改革」に挑戦します。
--------------	---

施策1 学びの改革の推進

(1) 「学びの改革」を推進する「主体的・対話的で深い学び」の実現

① 創造的、探究的、協同的な学習の推進

- ◇ こどもを信頼し尊敬する学習、誰一人孤立させず、質の高い学びを全ての児童生徒に保障する授業により学力を向上させます。

関連する事業 [部署名]	事業名 創造的、探究的、協同的な学習の推進 【学校教育課】
目 標	こどもを信頼し尊敬する学習、誰一人孤立させず、質の高い学びを全ての児童生徒に保障する授業により学力を向上させます。
結果及び成果	教員アンケートでは「学びの改革に向け、一人一研究授業に取り組んだ」が92.9%、「本市が目指す、誰一人こどもを孤立させず、質の高い創造的、探究的、協同的な学びに取り組んだ」が97.4%と高い数値を維持している。 県学力学習状況調査では「グループやペアで話し合ったり、意見を出し合ったりして課題を解決したこと」という問いに、91.5%の児童と、92.7%の生徒があったと答え、ともに県平均を上回っている。 以上のことから、こどもを信頼し尊敬する学習、誰一人として孤立させず、質の高い学びを全ての児童生徒に保障する「学び合い」による授業改善が高い水準で実施できたといえる。 学びの道具として、GIGAタブレットを活用している教職員の割合が96.7%となっており、多くの授業で活用されている。効果的な活用について検証が必要である。
達成率	90%
評 価	B
課題と方向性	校内における授業研究会では、外部に指導を依頼するケースが多くなってきている。市内で指導者として活躍できる人材の育成が求められる。 GIGAタブレットの更新を控え、次期端末の選定における重視すべき点などについて検討を行い、本市にとって最適なものを導入することができるかが課題である。 本市が推進する学びの改革の更なる推進に向け、今までの取組の検証を行うとともに、優れた実践を行う教職員の授業を参観する機会を設けるなどの工夫が必要である。

② 生涯にわたって本に親しむ児童生徒を育てる読書活動の推進

- ◇ 朝読書や読み聞かせ等の活動を通して、読書好きな児童生徒の育成を進めます。

- ◇ 市立図書館と連携し、学校図書館における読書環境の把握に努め、情報共有を図りながら、児童生徒が主体的に読書活動に取り組めるよう環境を整備します。

③ 自ら学ぶ家庭学習習慣の確立

④ 全国学力学習状況調査、埼玉県学力学習状況調査の活用

⑤ 小・中学校9年間を一貫した教育の推進

- ◇ 奥武蔵創造学園をはじめ、中学校区に応じた9年間の教育課程を編成し、一貫教育を推進します。

⑥ フィンランドの教育から学ぶ学校教育の推進

⑦ 人格形成の基礎を培う質の高い幼児教育の推進

(2) 飯能市GIGAスクール（GIGAタブレットの活用）の推進

- ① 「学びの改革」を推進するツールとしてのGIGAタブレットの活用
 - ◇ GIGAタブレットを「学びの道具」として活用し、創造的、探究的、協同的な学びによって、問題解決能力やコミュニケーション能力を育成します。
- ② デジタル教科書導入の加速化
- ③ 新型コロナウイルス感染防止と学びの保障を両立
- ④ 特別支援教育におけるGIGAタブレットの活用

(3) 本物の自然に触れる楽しさを味わう森林環境教育の推進

- ① 森林や清流をフィールドにした森林環境教育の推進
 - ◇ 森林や環境への関心を育む森林環境教育を推進するため、西川材を活用した机の天板を改修し、本市の特色ある資源について学びを深めます。
- ② 博物館等との連携による森林環境教育の推進
- ③ 自然災害の防止につながる森林環境教育の推進

(4) 主体的に新しい社会の形成に参画する資質・能力の育成

- ① SDGsの考え方に基づく、持続可能で地球上の誰一人取り残さない社会の実現に向けた教育の推進
- ② 伝統と文化を尊重する教育の推進
- ③ グローバル化に対応する教育の推進
 - ◇ コミュニケーション能力の素地を育成するため、体験型外国語施設を活用し、グローバル社会に対応した国際理解教育を推進します。
- ④ キャリア教育の推進

施策2 豊かな心と健やかな体の育成

(1) 豊かな心の育成

- ① 全ての教育活動で行う支え合う関係づくりの推進
 - ◇ 学校で行う全ての教育活動において、支え合い、誰一人孤立させない関係づくりを進めます。
- ② 道徳教育の推進
 - ◇ 教材を基に、自己を見つめ、話し合い、「考え、議論する道徳」授業を行います。
- ③ 豊かな心を育てる体験活動の推進
 - ◇ 広島の平和記念式典等に小学6年生を派遣し、世界の恒久平和の実現に努める素養を育みます。
- ④ 教育相談活動の充実
 - ◇ 教育センターの機能を充実させ、児童生徒一人一人の心に寄り添うとともに保護者の悩みにも対応する等、状況に応じた教育相談事業を行います。
 - ◇ 教職員の教育相談的手法を生かした支援を充実させ、児童生徒一人一人の状況に応じた教育相談を行います。
 - ◇ 各学校のさわやか相談員やスクールカウンセラーなどを中心に、児童生徒が困ったときにSOSを出すことのできる体制を確立します。
- ⑤ 生徒指導体制の充実

- ◇ 教職員全員で協力し、児童生徒一人一人に対する共感的理解に基づいた積極的な生徒指導を進めます。
- ⑥ いじめ防止対策の推進
 - ◇ 児童生徒の心に寄り添うとともに、定期的ないじめアンケート等を行うことにより、いじめの早期発見と早期対応に努めます。
 - ◇ 違いは個性であると認識し、自分とは違う部分をもつ他者に対し、互いに尊重し合う気持ちと実践的態度を身に付けられるようにすることで、性同一性障害やLGBTQ、帰国児童生徒や外国人児童生徒等に対する差別や偏見をもたない態度を身に付けられるよう、繰り返し指導します。
- ⑦ 差別を許さない人権教育の推進
 - ◇ 日々の教育活動や研修会をとおして人権について正しい理解を深めるとともに、人権意識の高揚を図り、同和問題を始めとする様々な人権問題を自分事として解決しようとする児童生徒の育成を進めます。
- ⑧ 障害のある児童生徒、外国籍児童生徒への偏見や差別の防止
 - ◇ 交流や協同学習などインクルーシブ教育を充実させるとともに、合理的配慮を進め、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が、互いに尊重し合いながら協働して生活していく態度を育みます。
- ⑨ 新型コロナウイルス感染症等に係る偏見や差別の防止

(2) 健やかな体の育成

- ① 学校体育の充実による体力向上の推進
 - ◇ 楽しく、運動の特性を味わい、思い切り汗をかく体育授業を全ての学級で行うことで、児童生徒の体力を向上させます。
- ② 運動部活動の充実
 - ◇ 部活動の地域展開に向けて、検討委員会を組織し、部活動の在り方や教職員の関わり方について検討していきます。
- ③ 学校保健の推進
- ④ 性に関する指導の推進
- ⑤ 薬物乱用防止教育の推進
- ⑥ 学校給食を核とした食育の推進
- ⑦ 安全教育の推進
 - ◇ 児童生徒が危険を予測し、回避する能力や安全意識を身に付け、主体的に行動できるよう、避難訓練や安全教育を計画的に実施します。

施策3 一人ひとりのニーズに対応した教育の推進

(1) 障害のある児童生徒への支援・指導の充実

- ① 障害のある児童生徒の自立と社会参加を支援する特別支援教育の推進
- ② 小・中学校における特別支援教育の体制整備
 - ◇ 特別支援教育に関する研修や、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援方法に関する研修等を実施し、指導体制を充実します。

(2) 不登校児童生徒への支援

- ① 不登校の未然防止の推進

- ◇ 不登校の未然防止、早期発見、早期対応を図るため、各校の教育相談活動の充実を図るとともに、関係機関との連携など柔軟な教育相談体制の確立を図ります。

関連する事業 【部署名】	事業名 不登校対策の推進 【学校教育課】
目 標	不登校の未然防止、早期発見、早期対応を図るため、各校の教育相談活動の充実を図るとともに、関係機関との連携など柔軟な教育相談体制の確立を図ります。
結果及び成果	多様な学びの場の確保や児童生徒一人一人に寄り添った対応により、不登校児童生徒数が前年度と比べ±0となり、増加に歯止めがかかった。 不登校児童生徒の保護者同士が交流できる場を設けたりするなど、保護者の心の支えとなるような支援が行えた。 不登校児童生徒の校内における居場所づくり（スペシャルサポートルーム）について、その設置校が増え、特別支援教育支援員の配置とボランティアの協力により安定した運営が図られた。
達成率	90%
評 価	B
課題と方向性	校内における居場所づくり（スペシャルサポートルーム）の必要性の認識が高まり、設置数も増えてきているが、サポートルームを運営する支援員は令和7年度が4名であり、校内における職員やボランティアに頼っている現状がある。より充実した支援を行うためには、更なる支援員の配置が必要である。 サポートルームの運営について、ルール作りや規定について見直しを行い、学校の実態に則したものにすることが求められる。 教育センター移転後も相談機能が十分に発揮できるよう準備と環境整備が必要である。また、福祉センターへの移転による福祉部局との連携を図っていく。

② 教育相談活動の充実（再掲）

- ◇ 教育センターの機能を充実させ、児童生徒一人一人の心に寄り添うとともに保護者の悩みにも対応する等、状況に応じた教育相談事業を行います。【再掲】
- ◇ 教職員の教育相談的手法を生かした支援を充実させ、児童生徒一人一人の状況に応じた教育相談を行います。【再掲】
- ◇ 各学校のさわやか相談員やスクールカウンセラーなどを中心に、児童生徒が困ったときにSOSを出すことのできる体制を確立します。【再掲】

③ 不登校児童生徒の教育機会の確保

- ◇ 学校と教育センターの連携を一層充実させるとともに、福祉部局とも連携し、社会的自立に向けた不登校児童生徒への支援と学びの保障に努めます。
- ◇ 不登校支援となる児童生徒の居場所づくりとして、校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）の設置を促進し、環境を整備します。

(3) 外国籍児童生徒への教育支援

- ① 日本語指導等の充実
- ② 外国籍児童生徒の保護者への支援

(4) 児童虐待の防止

- ① 児童生徒を守る通告義務の徹底
 - ◇ こどもたちの安全を守ることは全ての大人の責任であることを自覚し、学校、家庭、地域が連携してこどもの人権を守り、虐待が疑われる場合は通告を躊躇

せず行うよう徹底します。

② 関係機関の連携による児童虐待の防止

- ◇ 庁内関係部署や庁外関係機関と連絡を密にとり、情報共有を行います。また、柔軟かつ機動的な対応をとるなど、より良い連携体制の構築に努めます。

(5) 性の多様性に応じた支援

- ① 性同一性障害、LGBTQに係る相談体制の整備
- ② 性同一性障害、LGBTQに対する教職員の意識向上

(6) 教育の機会均等の確保

- ① 利用しやすい就学援助制度の推進
- ② 高額な通学費への支援
- ③ 利用しやすい奨学金制度の推進

施策4 市民に信頼される力のある教職員の育成

(1) 学校研究を核とする教職員の育成

- ① 専門家として謙虚に学び合う学校研究（授業研究）の推進
 - ◇ 学校研究は、本市が目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、教職員が専門家としてお互いの実践から謙虚に学び合う授業研究を中心に行います。
 - ◇ 教室を同僚に開き、学校を地域に開く、開かれた学校づくりを進めます。
 - ◇ 全ての教員が1年に1回以上授業を同僚に公開する学校研究を、教職員の育成の中心とします。
- ② 教育センターが計画する教職員研修の推進
 - ◇ 本市に異動してきた教職員と新規採用教員を対象に、本市が目指す「創造的・探究的・協同的な学び」の実現に向けた研修を実施します。
 - ◇ 教員としての資質・能力を高めることは基より、社会人としての接遇等を学ぶ研修を実施します。
- ③ 学校と教職員の危機管理能力の向上

(2) 教職員による不祥事の根絶に向けた取組の推進

- ① 教職員の使命感の向上
 - ◇ 校内倫理確立委員会を定期的を開催するなど、教職員間で相互に、何度でも繰り返し話題にすることにより、わいせつ行為、パワハラ・セクハラ等を絶対に許さない職場づくりに努めます。
- ② 不祥事防止のための研修方法の工夫
 - ◇ 実際に起こった不祥事を基にした研修を計画、実施し、職務に専念できるよう、教職員の倫理観の向上を図ります。

(3) 教職員の負担軽減の促進

- ① 風通しの良い職場づくりの推進
 - ◇ 質の高い教育を保障する為に、全ての教職員間の情報共有など、風通しのよい職場づくりを進めます。

② ICT導入による教職員の負担軽減の促進

- ◇ 校務支援システムを活用して教職員の出勤管理を行うことにより、働き方改革を推進します。
- ◇ 教職員間の会議等においてGIGAタブレットを活用し、ペーパーレス化を図ります。
- ◇ 校務支援システムやGIGAタブレットの活用、出張や出張研修の精選、オンライン研修・会議などにより業務効率を向上させ、教職員の負担軽減を図ります。

③ 部活動における教職員の負担軽減の促進

- ◇ 部活動の地域展開に向けて、検討委員会を組織し、部活動の在り方や教職員の関わり方について検討していきます。【再掲】

関連する事業 [部署名]	事業名 教職員の働き方改革の促進 【学校教育課】
目 標	部活動の地域展開に向けて、検討委員会を組織し、部活動の在り方や教職員の関わり方について検討していきます。
結果及び 成 果	11月に実施した勤務状況調査では、時間外在校等時間は月80時間以上の教員は、小中学校ともに0%であった。また、月45時間以上の教員は、小学校は休日を含め5.5%、中学校は休日を含め13.9%であった。いずれも令和6年度の小学校16.7%、中学校19.9%から大幅に減少した。 教育課程の工夫や諸会議の効率化、事務処理時間の確保などの時間を生み出す取組をはじめとして、徐々に教職員の意識も変化してきていることが成果につながっている。 部活動地域展開に向けて、令和10年8月の休日の部活動から地域クラブが担う目標に向けたロードマップを作成することができた。
達 成 率	90%
評 価	B
課 題 と 方 向 性	時間外在校等時間は、月45時間以上については大幅に減少したが、年間360時間以内にするについては依然として課題である。 学校それぞれの状況を詳細に分析し、児童生徒や保護者にとって満足度の高い学校生活を維持しつつ、確実に改善できる対策を講じる必要がある。 中学校においては、平日・休日における部活動が勤務時間外の活動として依然として大きく、部活動地域展開の推進が求められる。 働き方改革の推進と併せ、学校における病休者や欠員を出すことが無いよう、働きやすく、働きがいのある職場を作っていくことも必要である。

④ 教職員の心身の健康の保持増進

- ◇ 健康診断や健康相談、悩みを抱える教職員に対する面接相談、自己管理に向けたストレスチェックなどを実施することにより、教職員の心身の健康の保持増進に取り組めます。

施策5 学校環境の整備・充実

(1) 学校施設の整備の推進

① 安全に配慮した施設の管理と改修の推進

◇ 飯能第一小学校の建替え・複合化に向けて、実施設計を進めます。

関連する事業 [部署名]	事業名 飯能第一小学校校舎整備の推進 【教育総務課】
目 標	飯能第一小学校の建替え・複合化に向けて、実施設計を進めます。
結果及び 成 果	建替え及び複合化に向けた実施設計については、市が緊急財政対策下にあることを踏まえ、全体スケジュールへの影響を最小限とするため、実施設計の履行期限を当初予定より2か月延長し、5月末までとする変更契約を締結した。これにより、実施設計を次年度へ繰り越すとともに、複合施設整備に係る事業費の削減に向けた諸条件の整理・検討を行った。 仮設校舎については賃貸借契約を締結し、仮設校舎の設計及び建築確認申請手続を進めており、許可後に仮設校舎の建設を開始する予定である。 また、次年度以降に予定している既存校舎の解体工事及び建設工事については、都市計画課をはじめとした関係各課と連携を図り、国土交通省所管の都市構造再編集中支援事業の補助対象として採択を受けた。
達 成 率	90%
評 価	B
課 題 と 方 向 性	実施設計の完了は当初の予定より2か月遅れることとなったが、南棟校舎解体は10月以降の着工を見込んでおり、現状において、全体スケジュールへの大きな影響はない。今後は仮設校舎建設や引越し作業を予定しており、学校との調整を図り学校運営に与える影響を最小限に留めるように注力していく。

② 安心・安全な学習環境の保持

◇ 児童生徒の安全を確保するため、市立小・中学校に防犯カメラの設置を進めます。

③ 学校規模の適正化の推進

◇ 小規模校の在り方については、施設の状況や地域の実情、まちづくりの方向性などに応じて、総合的に検討を進めます。

(2) 学校環境の充実

① 飯能市GIGAスクールの整備充実

◇ 「飯能市文化財保存活用地域計画」を、学校教育の場で活用できるよう、小・中学生向けの資料を作成します。

② 学校図書館・教材の整備充実

◇ 市立図書館と連携し、学校図書館における読書環境の把握に努め、情報共有を図りながら、児童生徒が主体的に読書活動に取り組めるよう環境を整備します。【再掲】

◇ 学校図書館における読書環境の把握に努め、こども読書活動を推進するための情報を提供します。

(3) 登下校の安全対策の推進

① 登下校路の安全性の向上

② 不審者対策の強化

③ 見守り活動の充実

施策6 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

(1) 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の推進

- ◇ 各学校に学校運営協議会を設置し、学校・家庭・地域が対等な立場でそれぞれが「当事者」となって、地域とともにある特色ある学校づくりを進めます。
- ◇ 各学校の学校運営協議会が、子どもや学校が抱える課題の解決や、未来を担う子どもたちを地域でどのように育てるかということなどを協議し、学校運営に参画します。

(2) 地域との連携

- ① 学校応援団活動の推進
- ② 家庭や地域への情報提供

(3) 家庭教育支援体制の充実

- ① 家庭教育学級の充実
 - ◇ 家庭教育の支援のため、地域、学校と連携して家庭教育学級の充実を図ります。

関連する事業 【部署名】	事業名 家庭教育学級の充実 【公民館】
目 標	家庭教育の支援のため、地域・学校と連携して家庭教育学級の内容の充実を図ります。
結果及び 成 果	各地域の青少年健全育成の会やPTAとの共催により、家庭教育学級を開催した。 「こころの健康づくり」子どもを取り巻く課題（不登校、友人とのトラブル、SNS利用の問題、自己肯定感の低傾向）保護者の子どもへの接し方や心の持ち方を考える。 「親子で寄り添う いのちと性」西部教育事務所講師派遣事業活用 いのち、愛、性をテーマに子どもとの向き合い方、大事なことの伝え方などを学ぶ。 「児童の不登校・ひきこもりに関する問題と対処方について」不登校の歴史や講師自身の経験を交えた講義から対応の仕方などを学ぶ。 各テーマは、家庭教育において課題と感じている事や共催である団体や保護者が学びたい内容などニーズに合わせた講座を実施することができた。
達 成 率	100%
評 価	A
課 題 と 方 向 性	講演会の参加者は子どもを持つ保護者を中心としているため、平日の開催が主となっているが地域の方にも関心を持って参加いただけるような日程の設定や、青少年健全育成の会など関係団体の総会に併せて開催するなどの工夫も見られている。 引き続き、家庭教育支援のための事業として継続していく。

- ② 福祉と連携する教育支援・相談体制の充実
- ③ 家庭学習習慣の確立（再掲）
- ④ 放課後児童クラブ、放課後子ども教室との連携
 - ◇ 生涯学習課、子ども支援部との連携により、放課後児童クラブ、放課後子ども教室等の放課後のこどもの居場所づくりに努めます。

(4) 高等学校（飯能新校）との連携

施策7 飯能市GIGAスクールの推進

(1) 飯能市GIGAスクール（GIGAタブレットの活用）の推進（再掲）

- ① 「学びの改革」を推進するツールとしてのGIGAタブレットの活用
 - ◇ GIGAタブレットを「学びの道具」として活用し、創造的、探究的、協同的な学びによって、問題解決能力やコミュニケーション能力を育成します。【再掲】
- ② デジタル教科書導入の加速化（再掲）
- ③ 新型コロナウイルス感染症等の予防と学びの保障を両立（再掲）
- ④ 特別支援教育におけるGIGAタブレットの活用（再掲）

(2) 主体的に新しい社会の形成に参画する資質・能力の育成

- ① キャリア教育の推進（再掲）

(3) 不登校児童生徒への支援

- ① 不登校児童生徒の教育機会の確保（再掲）
 - ◇ 学校と教育センターの連携を一層充実させ、社会的自立に向けた不登校児童生徒への支援と学びの保障に努めます。【再掲】
 - ◇ 不登校支援となる児童生徒の居場所づくりとして、校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）の設置を促進し、環境を整備します。【再掲】

(4) 教職員の負担軽減の促進

- ① ICT導入による教職員の負担軽減の促進（再掲）
 - ◇ 校務支援システムを活用して教職員の出退勤管理を行うことにより、働き方改革を推進します。【再掲】
 - ◇ 教職員間の会議等においてGIGAタブレットを活用し、ペーパーレス化を図ります。【再掲】
 - ◇ 校務支援システムやGIGAタブレットの活用、出張や出張研修の精選、オンライン研修・会議などにより業務効率を向上させ、教職員の負担軽減を図ります。【再掲】

(5) 学習環境の充実

- ① 飯能市GIGAスクールの整備充実（再掲）
 - ◇ 「飯能市文化財保存活用地域計画」を、学校教育の場で活用できるよう、小・中学生向けの資料を作成します。【再掲】

(6) 地域との連携

- ① 家庭や地域への情報提供（再掲）

(7) 地域伝統文化の保存と持続的な活用

- ① 埋蔵文化財の調査と適切な保存・活用
 - ◇ 「農のある暮らし飯能住まい」や「土地区画整理事業」の推進により増加する埋蔵文化財の発掘調査等について、文化財保護法に基づき、遺漏のないよう計画的に行います。
 - ◇ 飯能市GIGAスクールに応じた、タブレットと実物資料（出土品）の両

方を活用する、新たな文化財の出張授業や出前講座等の事業を進めます。

- ◇ 学校や博物館等と連携を図り、出張授業や出土品展において、積極的に出土品の活用を進めます。

(8) 市民の読書と課題解決を支援する図書館

① 生涯にわたる読書活動の推進

- ◇ 学校や学校図書館と連携し、GIGAタブレットを活用した読書サービスやこどもの読書活動を推進するための情報を配信します。
- ◇ ブックスタート事業を継続し、乳幼児期の読書活動を推進します。
- ◇ これまでのこどもの読書推進に関する取組の成果・課題を反映し、更なる推進を図るため、「第4次飯能市こども読書活動推進計画」を策定します。

(9) 現代に生きる博物館

① 学びの欲求に応える展示・学習活動の推進

- ◇ 特別展を開催することで地域の魅力を発信し、個性豊かで活力ある街づくり・人づくりに取り組んでいきます。

基本方針Ⅱ	生涯にわたる学びの機会を充実させ、学びの成果を地域に還元できる人を育み、活力ある地域づくりを推進します。
--------------	--

施策1 地域との連携・協働による生涯学習の推進

(1) リカレント教育など生涯にわたる学びの充実と地域との連携強化

① こどもたちが心豊かに健やかに育まれる居場所づくりの推進

- ◇ 放課後子ども教室開催2校の活動を充実させるとともに、放課後のこどもの多様な居場所づくりに寄与すべく、新規実施校及び実施方法について協議、検討します。

関連する事業 [部署名]	事業名 放課後子ども教室の拡充 【生涯学習課】
目 標	放課後子ども教室開催2校の活動を充実させるとともに、放課後のこどもの多様な居場所づくりに寄与すべく、新規実施校及び実施方法について協議、検討します。
結果及び成果	市街地校への放課後子ども教室の導入に向け課内で協議・検討を行ったが、全ての小規模校に放課後子ども教室が未開設であること、こどもたちに魅力的な学習、体験及び交流活動の機会を提供するためには新たな人材(教育活動指導員)の確保が必要であること、また、各地域のこどもの将来推定人口の分析など解決すべき課題が多く、更なる検討の必要性があるため、今後の在り方を示すには至らなかった。
達成率	90%
評価	B
課題と方向性	本市の放課後子ども教室については、こどもたちに魅力的な学習、体験及び交流活動の機会を提供するため、地域住民等にご協力をいただきながら事業を展開している。そのため、地域の特性やニーズ等を的確に把握しながら課題を整理し、今後の在り方について学校、放課後児童クラブ、地域と連携しながら、検討していく必要がある。

② 駿河台大学や地域・関係団体等との連携による多様な学習機会の充実

- ◇ 駿河台大学や地域・関係団体と連携し、市民の多様なニーズに応じた学習機会を充実させるとともに、リカレント教育に関する講座等を企画・開催します。

③ 生涯学習を通じた地域コミュニティの活性化

- ◇ 生涯学習を通じて得た知識や経験を地域で活用することができるよう、地域、学校、関係団体との情報共有や連携を図ります。

④ 人権に関する学習機会の充実

- ◇ 多様化する人権問題について、理解を深めるための研修会を開催するとともに、様々な啓発活動を実施します。

(2) 青少年健全育成活動の促進

① 地域・関係団体との連携

- ◇ 青少年育成飯能市民会議と連携して「少年の主張大会」を開催するなど、地域や関係団体と連携して青少年健全育成の場を創出します。

② 世代間交流の推進

- ◇ 学校等と連携し、青少年の「飯能市民美術展」への参加や「文藝飯能」への

投稿を奨励します。

③ ボランティアの育成と活動支援

- ◇ 青少年相談員の増員に努めるとともに、協議会として自主運営ができるように活動を支援します。

施策2 文化芸術活動の充実

(1) 文化活動の推進

① 市民文化活動の見直しと推進

- ◇ 文化芸術を取り巻く現状と課題を整理し、今後の文化活動の支援の在り方等を検討します。

② 市民主体による活動の支援

- ◇ 市民の文化活動を支援し、発表の場を提供するとともに、市民が主体的に文化活動に取り組める環境を整備します。

施策3 伝統文化の保存・活用

(1) 地域伝統文化の保存と持続的な活用

① 指定文化財の保存と積極的な活用

- ◇ 各種の文化財指定候補の調査を進め、文化財の価値を明らかにするとともに、学術上貴重であるものについては指定を行い、文化財の保存と活用を図ります。
- ◇ 国や県等の各種助成金・支援制度について、その情報を文化財所有者や保存団体等に広く周知し、地域の人々が中心となって、地域の文化を継承する活動を支援します。

② 埋蔵文化財の調査と適切な保存・活用（再掲）

- ◇ 「農のある暮らし飯能住まい」や「土地区画整理事業」の推進により増加する埋蔵文化財の発掘調査等について、文化財保護法に基づき、遺漏のないよう計画的に行います。【再掲】
- ◇ 飯能市 GIGAスクールに応じた、タブレットと実物資料（出土品）の両方を活用する、新たな文化財の出張授業や出前講座等の事業を進めます。【再掲】
- ◇ 学校や博物館等と連携を図り、出張授業や出土品展において、積極的に出土品の活用を進めます。【再掲】

③ 総合的な地域の歴史・文化遺産の保存・活用を図る計画の策定

- ◇ 作成した「飯能市文化財保存活用地域計画」に基づき、飯能地域遺産の効率的かつ実効性のある保存・活用を推進するため、庁内をはじめ、市民、各種団体、所有者、管理者、専門家等と連携・協働していきます。

関連する事業 [部署名]	事業名 「飯能市文化財保存活用地域計画」に則った取組の推進 【生涯学習課】
目 標	作成した「飯能市文化財保存活用地域計画」に基づき、飯能地域遺産の効率的かつ実効性のある保存・活用を推進するため、庁内をはじめ、市民、各種団体、所有者、管理者、専門家等と連携・協働していきます。
結果及び成果	文化財保護法第192条の2に定めのある「文化財保存活用支援団体」の制度作成及び協力団体についてのヒアリング等を実施し、市の役割、各団体の役割、協働の方向性など、今後課題となる部分について話し合いを始められた。支援団体の制度については、先行事例が多数あるので、本市にどの制度が適切か研究を進めていく。 庁内に関しては、関係部署との協議の場を設定することができなかった。進捗管理シートの作成とは別に、早急に協議の場を設定し、一步を進めていきたい。
達成率	85%
評 価	B
課題と方向性	庁内の関係部署との協議を最優先に進め、本計画が文化財部局だけの取組ではなく、市としての取組であるとの認識を持ってもらい、一緒に進めていく気運を高めていかなければならない。 支援団体については、制度設計を令和8年度中に行い、支援団体との協働による文化財の保存と活用を進めていく足掛かりとしたい。併せて支援団体に市として望む協働内容は何かを明確にする必要がある。

- ◇ 「飯能市文化財保存活用地域計画」を学校教育の場で活用できるよう、小・中学生向けの資料を作成します。【再掲】

施策4 学習活動支援と地域の魅力発信

(1) 市民の読書と課題解決を支援する図書館

① 安心・安全で充実した読書環境の提供

- ◇ 広範な視点で施設・設備の安全対策を講じ、利用者の安心・安全な読書環境を確保します。同時に、バリアフリーに配慮し、すべての人が快適に利用できる読書空間の提供に努めます。
- ◇ 災害に備えた訓練を実施し、日頃からの安全対策を強化します。
- ◇ 危機管理時に適切な対応ができるよう、職員の危機管理意識を高めます。

② 課題解決支援サービスの充実

- ◇ 市民の調査研究に役立つ資料を収集するとともに、レファレンス機能を高めるコーナーの充実を図るなど、多種多様な市民ニーズに対応します。また、庁内組織と連携した取組を継続し、課題解決に向けた情報発信に努めます。
- ◇ 郷土資料の収集に努め、地域課題の啓発に貢献するとともに、適切な資料保存に努めます。

③ 市民との協働による図書館運営の推進

- ◇ 市立図書館友の会などの図書館ボランティアと連携した事業を実施し、市民との協働による図書館運営を推進します。
- ◇ これまでの図書館サービスの成果と課題を反映し、更なる推進を図るため、市民アンケート調査結果を活かした「第4次飯能市図書館サービス計画」を策定します。

関連する事業 【部署名】	事業名 第4次飯能市図書館サービス計画の策定 【図書館】
目 標	これまでの図書館サービスの成果と課題を反映し、更なる推進を図るため、市民アンケート調査結果を活かした「第4次飯能市図書館サービス計画」を策定します。
結果及び成果	計画策定にあたり、担当を横断したプロジェクトチームを編成し、多様な視点から提案を募るとともに、図書館協議会委員の意見を踏まえた内容とした。市の緊急財政対策の影響を大きく受けた計画となったが、今後5年間の方向性を示すことができた。 図書館評価指標とその目標値についても、社会状況の変化等を考慮し、時代に即した目標および数値となるよう「ホームページへの掲載・記事更新件数」や「飯能市に関わる事項の資料展示や情報発信数」の指標を新たに設定した。
達成率	100%
評 価	A
課 題 と 方 向 性	市の緊急財政対策の実施に伴い、市立図書館及びこども図書館の開館時間・休館日を令和8年度より変更することとなった。図書館サービスへの影響をしっかりと検証したうえで、持続可能な運営体制のあり方を定めていきたい。 また、令和7年度末をもって、富士見分室・名栗分室の廃止、移動図書館の休止となった。代替えとして、予約資料という限定的な形ではあるが、「配本サービス」を富士見地区行政センター・名栗地区行政センターにて開始することとした。 『誰もが安心して本と出会える読書環境づくり』は、図書館としての使命であることから、図書館ホームページを更に充実させるとともに、非来館型サービス（エクステンションサービス）の推進、デジタル環境の活用と情報提供等に尽力していく。

- ◇ 市民との連携した情報発信に取り組み、イベント等を通じて図書館を知っていただく機会を創出するとともに、コミュニティの更なる強化と情報の共有・発信の推進を図ります。

- ◇ 「飯能市音訳ボランティアひびき」と連携し、図書館を利用することに困難のある方への情報提供を推進するとともに、より質の高いサービスの提供に努めます。

関連する事業 【部署名】	事業名 図書館利用に困難のある方への情報提供の推進 【図書館】
目 標	「飯能市音訳ボランティアひびき」と連携し、図書館を利用することに困難のある方への情報提供を推進するとともに、より質の高いサービスの提供に努めます。
結果及び成果	「飯能市音訳ボランティアひびき」と共催で、図書館の利用に困難のある方への合理的配慮や提供可能な支援について、市民への幅広い周知・啓発を目的に「声をつなげて～音訳が広げる読書バリアフリー～」の講演会を開催することができ、30人の参加を得た。講演会参加者がその後の開催した「音訳者養成講座（入門編）」への参加にも繋がり、定員15人のところ16人で講座を行った。また、講座受講者の中で「飯能市音訳ボランティアひびき」への入会者もあった。市の財政状況により来年度、講座事業費が皆減されたが、「飯能市音訳ボランティアひびき」とはアイディアを出し合い何らかの講座を開催する予定で進めている。
達成率	85%
評価	B
課題と方向性	作成していただいているデジターの効果的な活用や対面朗読を含めたサービスを受けるべき者（視覚障害者等利用者）等の要件については、引き続き、県立図書館や近隣市の図書館の状況を注視しながら、検討を続けていく。

④ 生涯にわたる読書活動の推進（再掲）

- ◇ 学校や学校図書館と連携し、GIGAタブレットを活用した読書サービスやこどもの読書活動を推進するための情報を配信します。【再掲】
- ◇ ブックスタート事業を継続し、乳幼児期の読書活動を推進します。【再掲】
- ◇ これまでのこどもの読書推進に関する取組の成果・課題を反映し、更なる推進を図るため、「第4次飯能市こども読書活動推進計画」を策定します。【再掲】

関連する事業 [部署名]	事業名 「第4次飯能市こども読書活動推進計画」の策定 【図書館】
目 標	これまでのこどもの読書推進に関する取組の成果・課題を反映し、更なる推進を図るため、「第4次飯能市こども読書活動推進計画」を策定します。
結果及び 成 果	計画策定にあたり、担当を横断したプロジェクトチームを編成し、多様な視点から提案を募るとともに、図書館協議会委員の意見を踏まえた内容とした。市の緊急財政対策の影響による図書館サービスの低下にならぬよう、アウトリーチ事業を積極的に打ち出すなどし、今後5年間の方向性を示すことができた。数値目標については、近年の情報化社会の進展による将来の読書環境の変化を見据えた内容とした。
達成率	100%
評 価	A
課 題 と 方 向 性	市の緊急財政対策の実施に伴い、市立図書館及びこども図書館の開館時間・休館日を令和8年度より変更することとなった。こども図書館は3時間の短縮となったことから、こどもたちの読書活動にどのような影響が出てくるのか、しっかりと検証したうえで、持続可能な運営体制のあり方を定めていきたい。 また、新たな計画ではこどもの不読率の更なる低下を目指し、授業を支援するための図書リストやの提供や図書配送サービスを実施し、学校との連携を強化していく。

(2) 地域に根ざした公民館

① 地域課題を捉えた事業の充実

- ◇ 防犯・防災、地域福祉など地域の課題解決につながる事業を地域団体や関係機関と連携して推進します。

② 情報発信の充実

③ 各ライフステージに応じた学習活動の支援

- ◇ 各ライフステージに応じた事業を実施します。

④ こどもの学習活動の支援

- ◇ こどもたちが体験を通じて学ぶ講座教室を実施します。
- ◇ こどもたちが自ら学ぶ学習機会を支援します。

関連する事業 [部署名]	事業名 こどもの学習活動の支援 【公民館】
目 標	こどもたちが体験を通じて学ぶ講座や教室を実施します。こどもたちが自ら学ぶ学習機会を支援します。
結果及び 成 果	夏休みの期間中に、地域の方に学習サポートをいただき「みんなの自習室」を実施した。 4館（双柳、加治、美杉台、南高麗）実施 延べ9日 延べ82名参加 同様に夏休み期間中全13公民館で、学習スペース開放を実施した。 13館実施 延べ216日 延べ128名参加 また、公民館利用団体の方などを講師として「料理教室」（親子で参加、世界の料理を作る）「科学実験教室」、「防災講座」（小学生対象の炊き出し訓練）、「書初め教室」などを実施した。
達 成 率	85%
評 価	B
課 題 と 方 向 性	こどもたちが地域の方との交流や体験を得る機会として実施している講座は、講師を依頼しているものが多い。次年度に向けては講師謝礼が削減されたことにより、講座の選定や内容の変更をする必要が生じることとなる。どのような形で実施するか、その進め方などを検討していく。

(3) 現代に生きる博物館

① 学びの欲求に応える展示・学習活動の推進（再掲）

◇ 特別展を開催することで地域の魅力を発信し、個性豊かで活力ある街づくり・人づくりに取り組んでいます。【再掲】

関連する事業 [部署名]	事業名 特別展「レアなおふだ」の充実 【博物館】
目 標	特別展を開催することで地域の魅力を発信し、個性豊かで活力ある街づくり・人づくりに取り組んでいます。
結果及び 成 果	館蔵の護符約4,000点の中から、比較的古いものを中心に選別、飯能市域の宗教・信仰に係る歴史を、護符を通して紹介した。令和7年10月12日(日)から12月7日(日)までの会期49日間で、6,476人(1日平均132.2人)の入館者があった。また、アンケート調査の回答では、飯能の歴史に関して新たな知見に触れ、その魅力を再発見することができた人の割合が88.0%であった。おおむね目的を達成できたと考える。 図録の購入率は入館者数の10.1%であり際立って高かった。また、アンケート(回収数175)の集計結果から、これまで当館にあまり来館していない比較的若い世代(20～50代)を呼び込むことに成功したことが読み取れ、入館者層を広げたと評価できる。
達 成 率	95%
評 価	B
課 題 と 方 向 性	目標としていた1日平均入館者数130人以上というのは達成できたのだが、若い世代の入館者層を呼び込めた割には、入館者数が伸び悩んだ感が否めない。アンケート調査の結果から、従来より当館の特別展来館者の主体を占めていた、市域在住の高齢者層の来館が減少していると推測される。本展示会では、おふだの図像的な面白さを押し出し若者向けではあったのだが、高齢者層にはそれでは訴えかけるものが足りなかったと思われる。 資(史)料の魅力を、より普遍的で共感できるものとして提示・周知する必要がある、今後の課題である。そのためには、十分な資料調査と、資料を熟知した上で設定する視点、それに基づいた丁寧な展示、という基本的姿勢が大切だと考える。

- ◇ 文化財保存活用地域計画にある飯能地域遺産のうち、武士たちの活躍と信仰に係る関連文化財群について、多くの人に知ってもらうため、博物館を拠点とした現地見学会を実施します。

関連する事業 [部署名]	事業名 文化財保存活用地域計画に関わる教育活動の推進 【博物館】
目 標	文化財保存活用地域計画にある飯能地域遺産のうち、武士たちの活躍と信仰に係る関連文化財群について、多くの人に知ってもらうため、博物館を拠点とした現地見学会を実施します。
結果及び 成 果	本事業は、飯能市文化財保存活用地域計画に記述される、飯能地域遺産の活用と周知を図ることを目的として実施した。今回は、飯能地域遺産のうち、関連文化財群「武士たちの活躍と信仰 ～武蔵武士 中山氏・黒田氏～」を取り上げた。多峯主山と能仁寺に所在する、久留里藩主黒田家とその祖である中山家に係る墓所など関連文化財を中心とし、常盤が丘の宝篋印塔、多峯主山頂の礫石経塚、御嶽八幡神社及び木曽御嶽信仰に係る石塔など、ほぼ全ての文化財を館学芸員の解説を交え巡った。 申込者数は募集人員に達した。直前に3名のキャンセルがあったため、参加者は12名である。全員、問題無く予定していたコースを完歩できたため、今回のコースを関連文化財群「武士たちの活躍と信仰 ～武蔵武士 中山氏・黒田氏～」のモデルコースとして設定可能であることを確認できた。アンケート調査は事後での実施となったため回収率が2/3程度で、割合の正確な把握ができていないが、回答は好意的である。当日の文化財解説時の反応も、皆、興味を持って聴いていたように見受けられた。
達 成 率	85%
評 価	B
課 題 と 方 向 性	飯能地域遺産の関連文化財群は、他にも「山上の霊地と人々の祈り」「山と里の交流、交通の発展に伴って花開いた産業と文化」「里に営まれた縄文文化と古代高麗郡」「江戸近郊に花開いた祭りの文化」がある。今回のように、現地見学会の形が有効な関連文化財と、「祭りの文化」のように、講座で紹介し、その後実際に夏祭りなどに来てもらうのが適当な関連文化財がある。今後、対象とする関連文化財群を巡るコースの設定とともに、講座などで話ができる内容を整理し、現地見学と講座の両方で周知に努める必要がある。

② 歴史・文化、周辺の自然を現代に活かす活動の推進

- ◇ 飯能河原・天覧山周辺の自然の魅力を多くの人に知ってもらうため関係団体と連携しながら、博物館を拠点とした観察会等を実施します。

関連する事業 [部署名]	事業名 飯能河原・天覧山周辺の自然のビジターセンター的機能の充実 【博物館】
目 標	飯能河原・天覧山周辺の自然の魅力を多くの人に知ってもらうため関係団体と連携しながら、博物館を拠点とした観察会等を実施します。
結果及び 成 果	自然講座・観察会を令和7年6月28日開催の「おもしろいぞ！クモの世界」をはじめとして、計4回実施した。参加者は延べ88名である。アンケート結果は87.5～100%で、4回とも目標値の80%を超えている。 「身近な自然コーナー」の更新については、6月27日のホタル情報の更新をはじめとし、計6回行った。 共に目標値を上回り、自然のビジターセンター的機能を発揮、来館者に飯能河原・天覧山周辺の自然の魅力を伝えることができたと評価できる。
達 成 率	100%
評 価	A
課 題 と 方 向 性	自然講座については、座学とフィールドワークを組み合わせた形式が大変好評であった。今後もこの形式を継続していく方向性で進めていきたい。 身近な自然コーナーの設置物については、更新回数は目標に達しているが、前年度以前に作った制作物を改めて使用した回もあった。今後、新規の制作物を設置物に追加していくことによって、より充実した、飯能河原・天覧山周辺の自然情報の発信ができると考える。

③ 豊かなコレクションの形成とその価値の向上

基本方針Ⅲ	生涯を通じた健康づくり、元気で活力のあるまちづくりのためのスポーツの振興に取り組みます。
-------	--

施策1 スポーツによる健康増進・体力向上とスポーツの普及・啓発

(1) 地域と連携した生涯スポーツの推進

- ① 市民ニーズやライフステージに応じたスポーツ教室等の検討及び開催
 - ◇ 多くの市民が気軽にスポーツに親しむことができるように、それぞれのライフステージや、市民ニーズに応じたスポーツの教室や講習会などの開催を推進します。
- ② 運動習慣の形成やスポーツへの主体的な取組の推進
 - ◇ こどもなどの運動習慣の形成を目的に、コーディネーショントレーニングの普及や指導者の育成に努めます。
- ③ 障害のある人が参加しやすいスポーツ・レクリエーション活動の推進
 - ◇ スポーツを通じた交流の場の創出を推進します。

(2) スポーツ振興の普及・啓発のための情報発信

- ① 生涯スポーツ推進のための情報発信
 - ◇ スポーツを通じたこどもたちの健全育成のため、スポーツ少年団等に情報発信及びスポーツ機会の提供を推進します。

- ◇ トップレベルで活躍する選手・チーム等の情報を発信し、市民が試合等を観戦することや応援・サポートできる環境づくりに努めます。
- ◇ 全国大会などに出場した選手・チームの情報をホームページ、広報はんのうなどで紹介し、市民が応援できる環境づくりに努めます。

施策2 スポーツ施設の安全な管理運営と機能の充実

(1) 都市公園運動施設の安全な管理運営とサービスの向上

① 安全な管理運営とサービス向上

- ◇ スポーツ施設の安全点検を随時行うことで、安心・安全な施設の管理運営とサービス向上に努めます。

② 施設の安全点検と計画的な修繕

- ◇ 安全な運営を確保するため、指定管理者や関係部署と協議し、計画的な修繕に向けて取り組みます。

関連する事業 [部署名]	事業名 都市公園運動施設の環境整備 【スポーツ課】
目 標	安全な運営を確保するため、指定管理者や関係部署と協議し、計画的な修繕に向けて取り組みます。
結果及び 成 果	都市公園運動施設の安全点検や指定管理者へのヒアリングなどを行い、各施設の現状を把握した上で、保守点検業者などから修繕方法や必要な費用について見積りを徴取し、今後の施設整備に関して優先順位や方向性などを取りまとめた整備箇所一覧を更新したほか、利用できる補助金等の財源について情報を収集した。 令和7年度の主な修繕箇所については、指定管理者との協議の下、美杉台公園多目的グラウンドの照明修繕（一部をLED化）、市民体育館内避難誘導灯修繕（LED化）などを実施した。
達 成 率	100%
評 価	A
課 題 と 方 向 性	施設の老朽化に伴い計画的・効率的な維持管理が必要であり、利用者が安全・安心、快適にスポーツやレクリエーションを楽しめる施設環境の整備が課題となっている。 そのため、定期的な施設点検に基づき、修繕が必要な施設や設備を把握し、飯能市公共施設等総合管理計画等を踏まえ指定管理者や関係部署と協議し、計画的な修繕により安全で安心してスポーツができる施設の環境整備に努めていく必要がある。 また、本市の持続可能な行財政運営に向けた全庁的な取組の中で、運動施設の利用に係る受益者負担の適正化について検討する必要がある。

(2) 学校体育施設の利用促進

① 小・中学校及び管理指導員との連携

- ◇ 小・中学校の学校体育施設を市民に開放し、青少年の健全育成、スポーツ・レクリエーション活動の場の確保に努めます。

施策3 スポーツを通したまちづくり

(1) 本市の魅力を発信し、まちの活性化につながるスポーツイベントの推進

① 既存のスポーツイベントの充実

- ◇ 「飯能新緑ツーデーマーチ」や「奥むさし駅伝競走大会」等については、全ての参加者が安全かつ安心して参加できるように様々な対策を講じるとともに、市民、企業、関係団体や商店街等と連携して、イベントの充実を図り「まちの活性化」に繋がります。

○第23回飯能新緑ツーデーマーチ

期日：2025年5月24日（土）・25日（日）

○第24回奥むさし駅伝競走大会

期日：2026年1月25日（日）

○第68回奥むさし中学校駅伝競走大会

期日：2025年12月6日（土）

- ◇ 参加者や参加チームにとって魅力あるイベントづくりを行い、参加者増に向けた施策を推進します。

関連する事業 【部署名】	事業名 スポーツを通したまちづくりの推進 【スポーツ課】
目 標	「飯能新緑ツーデーマーチ」や「奥むさし駅伝競走大会」等については、全ての参加者が安全かつ安心して参加できるように様々な対応を講じるとともに、市民、企業、関係団体や商店街等と連携して、イベントの充実を図り「まちの活性化」に繋がります。
結果及び成果	第23回飯能新緑ツーデーマーチのコースについては、飯能市スポーツ推進委員や関係団体と連携を図り、本市の魅力である豊かな自然環境等を生かしながら、安全・安心なコース設定に努め、市内外から総勢10,911人の参加者のもと盛大に開催することができた。なお、運営面においては、新たな協賛金により収入の増を図るとともに、委託料などの経費の削減に努めることができた。 また、本市の緊急財政対策により令和8年度(第24回)の開催が休止と決定するまでの間、企画委員会ではコンパクトで魅力あるコースへの変更や、参加料の値上げによる自主財源の確保などを検討し、大会運営の効率化に向けた取組を行った。
達成率	100%
評 価	A
課題と方向性	「飯能新緑ツーデーマーチ」や「奥むさし駅伝競走大会」などの既存スポーツイベントについては、運営の合理化、スリム化及び自主財源の確保等について検討するなど、持続可能な大会づくりが求められる。

② 新たなスポーツイベントの検討と開催

- ◇ 本市の新たな魅力づくりや山間地域の活性化のため、「豊かな自然・地形」を生かしたトレイルランニングなど、新たなスポーツイベントの支援を行います。

(2) 地域コミュニティの基盤強化のためのスポーツ・レクリエーション団体等の活動支援

- ① スポーツ・レクリエーション団体等の活動支援
 - ◇ 認定NPO法人飯能市スポーツ協会と連携し、地域のスポーツ・レクリエーション活動の主体となる団体等の活動を支援します。
- ② 地域スポーツを支える人材の育成と確保
 - ◇ 地区スポーツ協会や飯能市スポーツ推進委員、駿河台大学などと連携し、スポーツを通じて地域のコミュニティを支える人材の育成と確保に努めます。
- ③ スポーツを通じたこどもたちの健全育成の推進
 - ◇ スポーツを通じた健全育成の場や仲間との交流等の機会を提供するためスポーツ少年団への加入促進を図ります。

(3) 競技力向上による地域スポーツの振興

- ① 「ホッケーのまち飯能」の推進
 - ◇ 市内小中学校での巡回ホッケー教室等の普及事業や「ホッケー通信」の発行などのPR活動に取り組みます。また、スポーツ少年団及び中学生の県外遠征試合等の強化事業を支援します。
 - 第34回関東中学生新人ホッケー選手権大会
期日：2025年11月8日（土）・9日（日）
- ② 競技力の向上
 - ◇ 企業、駿河台大学等との地域連携により、充実したスポーツ施設の開放やトップアスリートとの交流による指導など、機会の創出により競技者の育成を推進します。
 - ◇ 市内外及び海外ホッケー競技チームなどとの連携により、競技力の向上や異文化交流などによる「地域の活性化」に努めます。

4 重点施策に基づき取り組んだ事業の評価

令和7年度飯能市教育行政の重点施策の評価結果は、次のとおりです。

「効果的で優れた取組を行った。又は、大きな成果を上げた。(A評価)」が6事業であり、その割合は、全16事業のうちの37.5%を占めました。全ての事業において、B評価(効果的な取組を行った。又は、一定の成果を上げた。)以上であり、一定の成果を上げることができました。

全体的に、良好な事務執行ができたと評価できますが、引き続き創意工夫し、努力していく所存です。

<集計表>

所管課(館)	評価結果の内訳(事業数)					
	S	A	B	C	D	事業数合計
教育総務課	0	0	1	0	0	1
学校教育課 教育センター	0	0	3	0	0	3
生涯学習課	0	0	2	0	0	2
公 民 館	0	1	1	0	0	2
スポーツ課	0	2	0	0	0	2
図 書 館	0	2	1	0	0	3
博 物 館	0	1	2	0	0	3
事業数合計	0	6	10	0	0	16
評価の割合 (%)	0.0	37.5	62.5	0.0	0.0	100.0

(参考) 令和6年度飯能市教育行政の重点施策の評価結果

	S	A	B	C	D	事業数合計
事業数	0	5	11	1	0	17
評価の割合 (%)	0.0	29.4	64.7	5.9	0.0	100.0

5 教育委員会の活動状況と評価

令和7年度の教育委員会の主な活動状況は、以下のとおりです。

【主な活動状況】

項 目		回数等	活動内容等
教育委員会の活動	教育委員会会議の開催回数	13回	定例会の開催 定例会12回、臨時会1回
	教育委員会会議の傍聴者	延べ 10人	定例会12回
	議事録の公開、広報・広聴活動	—	議事録（概要）、会議日程を市ホームページへ掲載
	教育委員の研修会等への参加	延べ 10回	「入間地区教育委員会連合会研修会」ほか

【教育委員会会議の議案数】

項 目		議案数(件)	議案の内容
会議の内容	教育行政の運営に関する基本方針を定めること	8	「令和8年度飯能市教育行政の重点施策（案）について」ほか
	教育委員会規則・規程の制定及び一部改正、又は改廃すること	13	「飯能市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令（案）について」ほか
	教育費予算、その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	5	「令和8年度飯能市一般会計予算教育費（案）について」ほか
	教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること	0	
	人事に関すること	16	「令和8年度飯能市教育委員会事務局等管理職人事（案）について」ほか
	その他	8	「奨学金の貸与について」ほか
合 計		50	

【評価】

開かれた教育行政を推進するため、市ホームページを活用し、教育行政の重点施策や教育要覧（「飯能の教育」）の掲載及び会議日程や議事録（概要）等の情報提供について、教育委員会の透明性を高めることに努めました。

また、令和3年度から令和7年度までの計画である「第3期飯能市教育振興基本計画」（以下「計画」という。）に基づき、計画的、効率的に教育行政の推進に努めるとともに、市長部局との連携を一層強化して計画の実現に取り組みました。

同計画において、施策の達成目標として数値化が可能なものについては、具体的な指標を掲げており、令和7年度の達成状況は次のとおりです。

第3期飯能市教育振興基本計画 数値目標の結果

基本方針Ⅰ

【学校教育課】

項目	令和7年度	達成度	目標値（令和7年度）
「自分にはよいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合	86.8 %	96.4 %	90.0 %
	86.3 %	101.5 %	85.0 %
「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している」と回答した児童生徒の割合	— %	— %	85.0 %
	— %	— %	80.0 %
「話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることができている」と回答した児童生徒の割合	— %	— %	80.0 %
	— %	— %	85.0 %

※毎年実施の「全国学力・学習状況調査」における児童生徒質問調査の項目が変更となったため、2項目が把握不可。

【公民館】

項目	令和7年度	達成度	目標値（令和7年度）
家庭教育学級参加者数	357 人	98.3 %	363 人

基本方針Ⅱ

【生涯学習課】

項 目	令和7年度	達成度	目標値（令和7年度）
「放課後子ども教室」の延べ参加者数	1,489 人	124.1 %	1,200 人
	49 回	144.1 %	34 回
公開講座参加者数	2,555 人	71.0 %	3,600 人
出前講座開催件数	67 件	55.8 %	120 件
発掘調査報告書刊行済調査地点数	279 箇所	103.3 %	270 箇所

【公民館】

項 目	令和7年度	達成度	目標値（令和7年度）
公民館主催事業数	490 事業	148.0 %	331 事業
主催事業参加者数	17,271 人	119.8 %	14,422 人

【図書館】

項 目	令和7年度	達成度	目標値（令和7年度）
図書館有効登録者数	10,339 人	79.5 %	13,000 人
市民 1 人あたりの貸出数	4.30 冊	74.1 %	5.80 冊
ホームページの地域情報関係記事閲覧数	717 件	23.9 %	3,000 件

【博物館】

項 目	令和7年度	達成度	目標値（令和7年度）
博物館の収蔵資料整理済点数	73,656 点	109.9 %	67,000 点
デジタルアーカイブでの収蔵資料公開点数	821 点	117.3 %	700 点
I C Tを使った学校との連携事業数	4 事業	80.0 %	5 事業

基本方針Ⅲ

【スポーツ課】

項 目	令和7年度	達成度	目標値（令和7年度）
市民健康ウォーキング事業参加者数	709 人	35.5 %	2,000 人
飯能新緑ツーデーマーチ参加者数	10,911 人	54.6 %	20,000 人
スポーツ施設利用者数	245,983 人	83.4 %	295,000 人
学校体育施設開放事業における利用人数	94,629 人	75.7 %	125,000 人

6 学識経験者の意見等

点検・評価にあたり、客観性・透明性を確保する観点から、外部評価者として、駿河台大学の教授2名から次のような御意見等をいただきました。

【各事業の目標設定と評価結果等に対する意見、助言】

●基本方針Ⅰ

- 創造的、探求的、協同的な学習の推進について、教員アンケートと県学力学習状況調査の結果は評価できる。GIGAタブレットの更新に際しては、遅れ等により現場に支障を来さないよう配慮していただきたい。また、タブレットは一つのツールにすぎず、他にも有効なツールがあることを児童生徒に伝え、タブレットの中にすべての答えがあると思込めないような指導をお願いしたい。
- 不登校対策の推進について、不登校児童生徒数の増加に歯止めがかかったことは評価できる。一方、サポートルームの持続可能な運営に向けて、スタッフの確保が依然として重要な課題である。ボランティアに頼る現状から脱却し、専属スタッフを雇用するための予算確保や人材確保に努めていただきたい。また、学校の実態に即したルール作りや規定の見直しを進めていただきたい。
- 教職員の働き方改革の促進について、時間外在校等時間の減少など着実に成果が上がっている。部活動については、地域全体で支える観点から、近隣校同士での教職員の交流（指導時のみの入れ替え）や適材適所の配置、地域クラブとの連携により、さらなる負担軽減を図っていただきたい。また、学校行事や教育課程の見直しにあたっては、単なる縮小とするのではなく、児童生徒や保護者の満足度を維持できる工夫をお願いしたい。
- 飯能第一小学校校舎整備の推進について、概ね問題なく進んでいると考える。複合施設の経済性の検討にあたっては、将来にわたり使用する方々にとって使い勝手の良い施設となることを重視していただきたい。また、仮設校舎への引っ越し等の非日常的な期間においても、こどもたちが新しい校舎に期待を持てるような雰囲気づくりをお願いしたい。
- 家庭教育学級の充実について、成果が上がっていると考える。平日の講演会は共働き家庭が参加しづらいケースもあるため、PTAを通じたレポート配布など、不参加者へ内容を共有する方策を工夫していただきたい。また、アンケート調査等により受講者のニーズや満足度をしっかりと把握し、次年度へ活かしていただきたい。

●基本方針Ⅱ

- 放課後子ども教室の拡充について、3校目の導入が人材確保の困難さから見送られたのであれば、個人のボランティアに頼る発想を転換した仕組みづくりが必要と考える。こどもの居場所づくりは安全確保の観点からも極めて重要であるため、小規模校の魅力づくりと市街地校への導入の優先順位を整理し、事業を推進していただきたい。
- 「飯能市文化財保存活用地域計画」に則った取組の推進について、関係部署との協議の場が設定できなかったことは残念である。文化財の保存と活用は市民の理解や関係団体の協力が不可欠であるが、まずは市としてどうしたいのかを明確にし、市内での意識改革を進めなければ、市民や関係団体に説得力を持って協働を求めることは難しい。専門部署に負担が集中しすぎないように、引き続き関係部署との協議を続けていただきたい。
- こどもの学習活動の支援について、「みんなの自習室」の利用状況から学習サポートの需要が高いことがうかがえる。次年度の講師謝礼削減により、自習室や公民館での各講座の実施に悪影響が出ないように、求められている講座が無事実施できるような工夫をお願いしたい。
- 「第4次飯能市図書館サービス計画」の策定について、計画策定自体は評価できるが、分室廃止や開館時間の変更等が図書館・読書離れを引き起こさないか懸念している。対面サービスの縮小を配本サービスやデジタル環境の活用等でいかに補うか、他自治体の例も参考に議論を深め、限られた予算の中でも質を低下させない持続可能なサービスを模索していただきたい。
- 図書館利用に困難のある方への情報提供の推進について、音訳者養成講座が盛況であっただけに、事業費の皆減は非常に残念である。当事業は当事者の支援やボランティアのやりがい創出に寄与し、暮らしやすい街づくりのために優先順位が高い。厳しい財政状況下ではあるが、他自治体と連携したデイジー図書の相互利用を検討するなど、工夫をこらしながら事業を継続・推進していただきたい。
- 「第4次飯能市こども読書活動推進計画」の策定について、将来を見据えた計画策定は評価できるが、市の特徴でもある「こども図書館」の開館時間短縮は大変残念である。読書への興味はこどものうちに醸成されるものであり、教育は市民の幸福度に直結する。こどもの読書や授業の支援が後退しないよう最大限の工夫を図り、市民の幸福度低下につながらないように努めていただきたい。
- 特別展「レアなおふだ」について、ユニークな視点で若い世代の来館率や図録購入率が高まったことは素晴らしい成果である。従来の入館者をつなぎとめつつ、リピーターや市外からの来館者を増やすための宣伝を強化し、今後も十分な資料調査

に基づいた興味深く丁寧な展示を続けていただきたい。

- 文化財保存活用地域計画に関わる教育活動の推進について、現地見学会が成功し、モデルコースとしての適格性を確認できたことは評価できる。大変興味深い取組であるため、今後もぜひ継続していただきたい。また、事後アンケートの回収率に課題が見られたため、参加者の年齢層等を考慮し、より手軽に回答できる方法を工夫していただきたい。
- 飯能河原・天覧山周辺の自然のビジターセンター的機能の充実について、自然講座や観察会が盛況であり、飯能の土地に合った事業が展開できていると評価できる。外国人観光客の間でも体験型観光が人気を集める昨今、座学とフィールドワークを組み合わせた形式は時宜にかなった取組である。過去の展示物についても部分的に再利用し見せ方を工夫するなど、今後もさらなる機能の充実に努めていただきたい。

●基本方針Ⅲ

- 都市公園運動施設の環境整備について、安全点検等を通じた整備箇所一覧の更新は評価できる。補助金を有効活用するための情報収集を継続していただきたい。また、施設利用の受益者負担の適正化については、市民の意見を聴取しながら慎重に検討を進めていただきたい。
- スポーツを通したまちづくりの推進について、大きな成果を上げている。ツーデーマーチにおいてコースの工夫がなされたとのことだが、今後はさらに、知名度が上がっている観光スポットを新緑の時期の宣伝にもうまく利用するなど、さらなる工夫を期待したい。運営費の削減がイベントの魅力低下や参加者減につながらないよう留意し、運営の合理化と新たな協賛金等の自主財源確保に努めていただきたい。

【総括】

- 学校において、不登校対策や時間外在校等時間の減少が年を追うごとに進んでいることは、毎年の取組の積み重ねの成果であると感じる。不登校対策の箇所では触れられている、学校の実態に即したルール作りや規定の見直しについては、この「実態に即して」という視点が学校に限らずどの部署においても重要である。また、注目すべき施策の中で博物館の取組が目についた。若い世代の来館率上昇に伴う従来の入館者減少といった悩みもあるようだが、こうしたユニークな挑戦を後押しする雰囲気は教育委員会や市全体に存在していれば、他の部署でも新しい試みがしやすくなり、結果として市全体の活性化につながるものと期待する。
- 市の緊急財政対策との兼ね合いで各施策・取組に影響が出ており、図書館での分室の廃止や開館時間等の変更、情報提供の推進、公民館講座の講師謝礼の削減など、これまで成果を上げてきた事業の見直しを余儀なくされている状況がうかがえる。持続可能性を考えて代替サービスを考案されていると思われるが、市民の活動に悪影響が出ないよう、また市の魅力が減じたという印象が強まらないよう、工夫と配慮をお願いしたい。一方で、運動施設の利用に係る受益者負担の適正化や、放課後子ども教室の3校目の導入見送り、文化財に関する関係部署との協議未設定など、計画通りに進んでいない課題も見受けられる。市としてどのようにしたいのか、すべきなのかという原点が明確にならないと、それに伴う課題の整理や対応の方向性の決定、市民への協働要請も難しいため、次年度の進展を願う。
- 市民をどう巻き込んでいくかが重要である。教育委員会の取組は地域住民の協力を得ながら進められており、それが住民の「生きがい」ともなる望ましい面を持つ一方で、個人の善意に負うところが大きい体制は持続可能性の点で弱い場合があり、継続的で公平な仕組みづくりが大きな課題である。地域のニーズに応える際にも、ばらつきがあり集約が難しい場合があるため、何を優先すべきかの指針を教育委員会としてしっかりと持っていていただきたい。また、こどもへの影響という点で、教職員の働き方改革に伴う学校行事や教育課程の見直し・精選が、こどもの学校生活の可能性を狭めるものにならないよう留意し、こどもたちに充実した小・中学校時代を提供する部分は削らないでいただきたい。さらに、こども読書活動の推進に関しても、できるかぎりこどもの読書や授業の支援が縮小されないよう配慮していただきたい。
- 財政状況の厳しさが表面化しているが、仮に予算にゆとりがあっても事業は効率的に運営しなければならず、状況が厳しくなればさらにハードルは高くなる。市民の満足度を下げずにコストを削減するには無駄をなくすしかないが、削減されたサ

ービスがすべて無駄であったとは思えない。やむを得ず削減が必要な場合は、優先順位の設定と、それをいかにして市民に納得してもらえるかに尽きる。実行する立場のご苦労は想像を絶するものと推察するが、アンケート調査等によってできる限り市民の意見を取り入れながら取り組んでいただきたい。

- 限られた予算の中で、全体的に大きな成果を上げられている点を高く評価する。

7 おわりに

教育委員会の事務に関する点検・評価は、今年度で19年目となりました。本市の教育振興のための施策を着実に実現できるよう、中・長期的な視点に立って、毎年各所管が目標を掲げ事業展開を行っています。重点施策として評価シートに表記されていない事業もありますが、計画に基づき各所管で確実に事業を実施しております。

令和7年度事業の評価結果については、2人の学識経験者から、厳しい財政状況や限られた予算の中にあっても、教育委員会として全体的に大きな成果を上げている旨の御評価をいただきました。また、個人の善意に過度に依存しない持続可能な事業運営に向けた仕組みづくりや、優先順位を明確にした施策の展開、事業の効率化を図る中でも市民の幸福度や満足度を低下させないための最大限の工夫など、今後の教育行政の推進に向けて貴重な御意見、御提言をいただきました。

令和8年度からは、新たに「第4期飯能市教育振興基本計画」がスタートしております。これまでの施策の達成状況や課題、そして今回いただいた御提言を真摯に受け止め、事業の優先順位を見極めながら、新たな目標に向けて教育施策を展開していくことが求められています。

今後も教育委員会では、学識経験者の御意見を踏まえ、点検・評価を通じて課題等の改善に取り組み、市民に分かりやすい事業展開を図るとともに、計画に基づき、より効果的な教育行政の推進に努めてまいります。